

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百瀬 二郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,562,680	3,793,147	17,797,353
経常利益又は経常損失( ) (千円)	158,583	109,361	280,830
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	102,906	109,826	441,840
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	324,837	76,435	173,446
純資産額 (千円)	10,861,662	10,776,812	11,012,667
総資産額 (千円)	27,084,420	25,267,986	26,119,374
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	25.84	27.58	110.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	40.10	42.65	42.16

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を  
していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりま  
せん。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更等はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間の資産の部は、現金及び預金が589百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,458百万円、電子記録債権が12百万円それぞれ減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末に比べ851百万円減少し、25,267百万円となりました。これは前連結会計年度末における売上債権の回収が進み、現金及び預金が増加したことによるものであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、取引先やアウトレット店舗の休業による売掛金の減少も大きな要因のひとつであります。

負債の部は、支払手形及び買掛金が1,236百万円減少いたしました。短期借入金が466百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ615百万円減少し、14,491百万円となりました。これは仕入債務の支払いが進み、支払手形及び買掛金が大きく減少したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響による仕入減に伴う買掛金の減少も影響しております。

純資産の部は、利益剰余金の減少により株主資本合計が269百万円減少し、その他の包括利益累計額におけるその他有価証券評価差額金が39百万円増加したこと等により、純資産合計としては前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、10,776百万円となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響によりとても厳しい状態にあります。企業収益や業況感も悪化しており、緊急事態宣言の発令による外出の自粛、移動制限に伴う商業施設等の営業休止や営業時間の短縮、インバウンド需要の急激な減少、外出自粛による消費マインドの低下など、景気の先行きの不透明感は益々高まっております。

このような環境下において当社グループは、洋装事業や健康・生活事業においては、受発注済み商品の納期管理の徹底や増加した在庫品の販売強化等の施策により売上増となりましたが、和装事業やホームファニッシング事業においては、緊急事態宣言の発令により主力販路先である百貨店・専門店等の多数がおよそ2か月間店舗を休業した影響をうけて売上減となり、営業部門全体の売上は微増にとどまりました。

厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画に基づき、効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性の向上を図り、経営基盤の強化を進めてまいります。

営業部門におきましては、在庫管理の効率化と新事業領域の開発を今年度の基本方針に掲げ、全営業部門の黒字化の達成に取り組み、それを達成するために社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,793百万円(前年同期比6.5%増)、営業損失は112百万円(前年同期は営業損失159百万円)、経常損失は109百万円(前年同期は経常損失158百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は109百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失102百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<和装事業>

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、計画しておりました催事が中止もしくは延期となる事象が多数発生し、大幅な減収となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は224百万円（前年同期比62.2%減）、セグメント損失（営業損失）は135百万円（前年同期はセグメント損失55百万円）となりました。

<洋装事業>

メンズ事業、レディス・OEM事業につきましては、商業施設等の営業自粛による店頭不振の影響があり、受注額が減少して減収となりましたが、経費節減の効果もあり損益は改善しました。

ユニフォーム事業につきましては、ユニフォーム商品の受注は前年並みに推移しましたが、セールスプロモーション向け商品の受注が好調に推移し増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は2,230百万円（前年同期比46.0%増）、セグメント利益（営業利益）は156百万円（前年同期はセグメント利益60百万円）となりました。

<ホームファニッシング事業>

ホームファニッシング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発令を受け、主力販売先である百貨店や直営店を展開する商業施設が営業を自粛することとなり、およそ2か月間の販売機会ロスが発生したため大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は373百万円（前年同期比48.5%減）、セグメント損失（営業損失）は174百万円（前年同期はセグメント損失60百万円）となりました。

<健康・生活事業>

健康・生活事業につきましては、健康機器や衛生商品がテレビ等の通信販売やインターネットでの販売が好調に推移し、増収となり損益は改善いたしました。

以上の結果、当事業分野の売上高は742百万円（前年同期比42.4%増）、セグメント損失（営業損失）は41百万円（前年同期はセグメント損失113百万円）となりました。

<建物の賃貸業>

建物の賃貸業につきましては、テナント誘致が進んだことに加え、修繕費用が減少したこともあり増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は262百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益（営業利益）は154百万円（前年同期はセグメント利益107百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、業績目標の達成と共に経費節減に努め、資本の財源は利益による積上げを継続的に行うことを基本方針とし、安定的な配当政策の継続を図っております。

資金の流動性については、利益の確保、滞留債権の削減及び在庫の圧縮により必要運転資金の増加を抑えることで、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,938,000
計	7,938,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,069,747	4,069,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	4,069,747	4,069,747		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		4,069,747		2,829,844		707,461

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,919,700	39,197	同上
単元未満株式	普通株式 62,647		同上
発行済株式総数	4,069,747		
総株主の議決権		39,197	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己保有株式39株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)ツカモト コーポレーション	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	87,400		87,400	2.15
計		87,400		87,400	2.15

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,417,151	2,007,089
受取手形及び売掛金	1 3,221,602	1 1,762,851
電子記録債権	1 33,001	1 20,263
たな卸資産	2,794,463	2,740,097
その他	408,103	415,831
貸倒引当金	590	120
流動資産合計	7,873,732	6,946,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,599,309	2,591,335
土地	10,581,346	10,581,346
その他(純額)	136,856	156,985
有形固定資産合計	13,317,513	13,329,668
無形固定資産		
その他	120,978	133,479
無形固定資産合計	120,978	133,479
投資その他の資産		
投資有価証券	2,723,209	2,770,133
出資金	1,500,115	1,500,115
退職給付に係る資産	303,563	309,592
その他	291,420	290,043
貸倒引当金	11,158	11,058
投資その他の資産合計	4,807,150	4,858,825
固定資産合計	18,245,641	18,321,973
資産合計	26,119,374	25,267,986
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,333,455	1,096,660
電子記録債務	986,468	1,201,182
短期借入金	5,087,504	5,553,504
未払法人税等	61,177	18,050
未払消費税等	17,186	723
返品調整引当金	35,900	18,300
その他	459,076	467,868
流動負債合計	8,980,767	8,356,290
固定負債		
長期借入金	3,331,680	3,331,554
繰延税金負債	1,760,283	1,768,274
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
退職給付に係る負債	203,965	207,023
資産除去債務	49,427	51,954
その他	767,921	763,415
固定負債合計	6,125,938	6,134,883
負債合計	15,106,706	14,491,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,829,844	2,829,844
資本剰余金	709,243	709,243
利益剰余金	7,328,847	7,059,729
自己株式	104,992	105,119
株主資本合計	10,762,943	10,493,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,013	355,500
繰延ヘッジ損益	7,155	4,819
土地再評価差額金	9,152	9,152
為替換算調整勘定	2,117	1,663
退職給付に係る調整累計額	84,715	88,022
その他の包括利益累計額合計	249,723	283,113
純資産合計	11,012,667	10,776,812
負債純資産合計	26,119,374	25,267,986

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,562,680	3,793,147
売上原価	2,448,223	2,832,437
売上総利益	1,114,456	960,709
返品調整引当金繰入額	33,000	18,300
返品調整引当金戻入額	71,100	35,900
差引売上総利益	1,152,556	978,309
販売費及び一般管理費	1,312,291	1,091,275
営業損失( )	159,734	112,966
営業外収益		
受取利息	1,656	1,065
受取配当金	6,877	5,294
保険配当金	7,977	6,122
為替差益	1,217	3,269
その他	9,089	15,689
営業外収益合計	26,817	31,441
営業外費用		
支払利息	24,289	24,432
手形売却損	1,103	846
その他	273	2,558
営業外費用合計	25,666	27,837
経常損失( )	158,583	109,361
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1 59,690
特別損失合計	-	59,690
税金等調整前四半期純損失( )	158,583	169,052
法人税、住民税及び事業税	55,676	59,226
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	55,676	59,226
四半期純損失( )	102,906	109,826
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	102,906	109,826
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205,119	39,487
繰延ヘッジ損益	3,969	2,335
為替換算調整勘定	503	453
退職給付に係る調整額	13,344	3,307
その他の包括利益合計	221,930	33,390
四半期包括利益	324,837	76,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324,837	76,435
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の影響は2020年8月7日(提出日)現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。その影響は年末まで続くとの仮定のもと、その後の経済は緩やかに回復に向かうものと想定し、当第1四半期連結会計期間末において貸倒引当金、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。 なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の影響によっては、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	244,781千円	205,159千円
電子記録債権	22,233千円	42,944千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

## 1 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言の発令を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用(主に人件費・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	51,898千円	52,180千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,060	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,292	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する 売上高	593,374	1,527,311	712,787	521,195	208,011	3,562,680
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	-	12,348	-	25,062	37,435
計	593,399	1,527,311	725,135	521,195	233,074	3,600,116
セグメント利益又は セグメント損失( )	55,449	60,588	60,997	113,552	107,004	62,405

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	62,405
セグメント間取引消去	682
全社費用(注)	98,011
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	159,734

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する 売上高	224,572	2,230,022	359,623	741,947	236,981	3,793,147
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	13,565	370	25,845	39,781
計	224,572	2,230,022	373,189	742,317	262,827	3,832,928
セグメント利益又は セグメント損失( )	135,449	156,006	174,121	41,632	154,314	40,882

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	40,882
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	72,083
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	112,966

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	25円84銭	27円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	102,906	109,826
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	102,906	109,826
普通株式の期中平均株式数(株)	3,982,704	3,982,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

特記事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

## 新創監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	下	貴	之
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	島	淳
----------------	-------	---	---	---

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。